



熊本県公報

号外 第 3 1 号

平成 25 年 7 月 22 日(月)

(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

- くまもと県民交流館のうち物産、観光等に関する情報を提供する施設の指定管理者の指定……………(くまもとブランド推進課) 1

告 示

熊本県告示第 7 0 8 号の 2
 くまもと県民交流館条例(平成 1 3 年熊本県条例第 5 7 号)第 1 2 条第 1 項の規定により、くまもと県民交流館のうち物産、観光等に関する情報を提供する施設の指定管理者を指定したので、熊本県公の施設の指定管理者の指定の手續に関する条例(平成 1 6 年熊本県条例第 4 4 号)第 7 条第 1 項の規定により次のとおり告示する。
 平成 2 5 年 7 月 2 2 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

施設の名称	指定管理者		指定の期間
	所在地	名称及び代表者	
くまもと県民交流館のうち物産、観光等に関する情報を提供する施設	熊本市中央区本山四丁目 6 番 3 5 号	株式会社アド・コム 代表取締役 松本通崇	平成 2 5 年 7 月 2 2 日から平成 2 7 年 3 月 3 1 日まで